

総合計画策定審議会 委員を募集します

今年度に策定を予定している「第2次天草市総合計画」について、市民の皆さんのご意見をお聞きするため、同審議会委員を募集します。

- ▼**応募資格** ②次のいずれにも該当する人。①市内在住の20歳以上の人で、年4回程度開催する会議(平日昼間)に出席できる人②公務員でない人③市の附属機関の委員(公募委員を含む)を2つ以上兼ねていない人。
- ▼**募集人員** ③人。
- ▼**任期** ②委嘱の日から答申の日まで(年度内予定)。
- ▼**報酬** ②日額報酬を支給(交通費別途支給)。
- ▼**応募方法** ②5月29日(金)までに、本庁・政策企画課に備え付けの申込書と「天草市の将来像」と題した作文(400字詰め原稿用紙3枚程度)を提出してください。

本庁・政策企画課



市内プール監視人を募集します

▼**応募資格** ②18歳以上(高校生不可)で、事前に普通救命講習を受けることができる人。

- ▼**勤務場所・募集人員** ①錦島プール：10人程度②新和B&Gプール：4人程度。
- ▼**雇用期間** ②7月1日(水)から8月31日(金)まで。
- ▼**勤務時間** ②週38時間45分以内(休日を含む交代制)。
- ▼**監視時間** ①午前10時から午後7時まで②午前10時から午後9時まで。
- ▼**賃金** ②日額5,700円。
- ▼**試験内容・日程** ②面接。6月5日(水)午前9時から。
- ①天草市民センター会議室②市新和支所。
- ▼**申込方法** ②市販の履歴書に必要事項を記入し、5月26日(金)(必着)までに、①〒863-1863-1(住所記載不要)天草市役所・スポーツ振興課②〒863-1010-1市内新和町小宮地669-1天草市新和支所・まちづくり推進課へ郵送または

天草市公共交通連携計画(素案)への意見を募集

公共交通機関の維持などを目的とする「天草市公共交通連携計画(素案)」について、市民の皆さんのご意見を募集します。

- ▼**提出方法** ②ご意見をまとめたもの(様式は自由)に、住所・氏名を記入し、本庁・地域政策課まで提出してください。また、ご意見が素案のどの部分に対するものかを明記してください。なお、電話や口頭によるご意見は受け付けません。
- ▼**募集期間** ②5月15日(水)から6月14日(土)まで。
- ▼**提出方法** ②ご意見をまとめたもの(様式は自由)に、住所・氏名を記入し、本庁・地域政策課まで提出してください。また、ご意見が素案のどの部分に対するものかを明記してください。なお、電話や口頭によるご意見は受け付けません。

本庁・地域政策課

〔電子メール〕tikisinko@city.amakusa.lg.jp

韓国・忠清大学校インターンシップ生の研修先を募集

市と人材育成や学術・文化交流などの官学協同に関する協定を結んでいる、韓国・忠清大学校のインターンシップ生(研修生)を受け入れる企業・団体などを募集します。

- ▼**期間** ②6月23日(月)から8月6日(水)までの、1〜5日間程度(申し込み多数の場合は抽選)。
- ▼**研修先の対象** ②市内に住所がある企業・団体・学校など。
- ▼**研修内容** ②韓国文化の紹介や交流、韓国語への簡単な翻訳など。
- ▼**申込方法** ②6月10日(水)までに、ハガキまたはFAX②3501(住所・名称・代表者・担当者・電話番号・研修期間・研修内容を記入)で、本庁・政策企画課へお申し込みください。

本庁・政策企画課

生涯学習人材バンク登録者募集

市では、市民の皆さんのグループや団体が行う自発的な学習活動に、専門知識や技術、技能などを持つ人を講師として派遣する人材バンク事業を実施しています。この人材バンクに登録し、講師などとして活動できる個人や団体を募集します。

- 登録の条件** = ①専門知識や技術、技能などをもとに市民の生涯学習を支援し、年間を通してボランティアで活動ができる人②営利・政治・宗教を目的として活動しない人。
- ③政治活動・宗教活動を目的としていない④参加人数がおおむね10人以上である。
- 実施日時** = 原則として平日の午前9時から午後5時までの間で実施し、時間は90分程度とします。
- 利用に必要な経費** = 派遣する市職員に対する旅費や謝金は不要です。ただし、会場の借上料などは申請者の負担となります。

出前講座を実施しています!

市では、市民の皆さんのご要望に応じて市職員が集会などに出向き、市が重点的に取り組んでいる施策や事業などについて説明する「出前講座」を実施しています。

- 対象となる集会** = 次の要件をすべて満たすもの。①自治会や市民団体、公益法人、企業などの団体の主催である②参加費(資料代などを除く)を徴収するなど、営利を目的としていない

- 補助対象経費** = 講師謝礼、材料費、保険料、旅費など。
- 補助額** = 補助対象経費の合計金額の2分の1以内の額とし、20万円を限度額とします。*助成件数に限りがありますので、事前に同課へご連絡ください。

青少年育成事業補助金を交付します

市では、青少年どうしの交流や自然とのふれあいなどの豊かな体験の場を創出するため、青少年育成事業補助金を交付しています。

- 補助対象** = 青少年を健全に育成するための事業を実施する市内の団体。
- 補助内容** = 事業の予算総額が20万円を超える事業で、青少年の各種体験事業、他地域での交流事業など。

■**申請方法** = 本庁(別館)・生涯学習課へ(出前講座は実施日の7日前までに)申請してください。〔郵送・持参〕〒863-0048市内中村町10-8-1 天草市役所・生涯学習課 [FAX] ③1191

本庁(別館)・生涯学習課

ユニバーサルデザインに配慮した建築物などの整備に補助

▼**対象物件(改修工事)** ②特定かつ多数の人が利用する施設で、面積が2,000㎡未満のもの。

- ▼**対象事業** ②多機能トイレや誘導ブロック、スロープ、自動ドアなどの整備にかかる費用の一部を補助。
- ▼**補助額** ②整備費用の3分の2以内(上限は200万円)。

本庁(別館)・建築課



がけに近接する住宅の移転に補助

昭和26年以前に建てられ、がけに近接して危険と思われる住宅に対し、移転費用の助成を行います。

- ▼**補助対象と限度額** ①住宅の除却費用：1戸当たり78万円②住宅の建設などに伴う借入金利息補助：1戸当たり406万円(建物310万円・土地96万円)。

本庁(別館)・建築課

災害時要援護者・地域福祉ネットワーク事業の登録について

市では、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、日常生活の中で手助けを必要とする人を登録し、日ごろからの見守りや災害時の避難等を、地域支援者(注1)や自主防災組織など地域の人たちで連携して支援する取り組みを進めています。申請は随時受け付けています。登録を希望する人は、本庁・健康福祉政策課または各支所担当課、本渡地区のコミュニティセンター、市社

会福祉協議会本所または各支所へ申請してください。*変更があった場合も申請をお願いします。*作成した台帳は、区長や自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団などに提供します。(注1)地域支援者とは…災害が発生した場合などに、いっしょに避難していただく人です。

